令和３年度大阪府依存症関連機関連携会議

第２回ギャンブル等依存症地域支援体制推進部会・議事概要

◇　日 時：令和3年1２月１５日（木）午前10時から1２時まで

◇　場 所：ドーンセンター特別会議室

◇　出席者：11名（うち代理出席１名）

１　開会

* 会議の公開・議事録の取扱いについて

会議の実効性を高めるために本会議は非公開とするが、議事については要旨を公開する。

○　代理出席者の紹介

２　議事

（１）大阪府「ギャンブル等と健康に関する調査」（単純集計速報）の報告　　　【資料1】

事務局説明

　※　以下の説明は、あくまでも「速報」であり、今後の報告とは数値が異なる場合がある。

* 府内のギャンブル等依存症の実態を把握し、対策を考えるための資料とするために、令和２年度に「ギャンブル等と健康に関する調査」を実施（R3.2.1～2.28が調査期間）。
* 対象は、18歳以上の府民5,000名（住民基本台帳から無作為抽出）。調査票を郵送の上、自記式で返送するかWEBで回答するかを選択してもらう形式。
* 1,583件回答（回収率31.7％）があり、うち紙回答が71.4％、WEB回答が28.6％。

男女比は男性約47％、女性約51％。年代は60代が最多、次いで70代、50代。

* 生涯でギャンブル等（宝くじ（ロト・ナンバーズ等含む）も含める）をしたことがある割合は概ね70％、過去1年間のギャンブル等の頻度は、「週1回未満」では「宝くじ」「競馬」「パチンコ」の順に多く、「週1回以上」では「宝くじ」「パチンコ」「競馬」の順になった。
* 過去1年間で最もお金を使ったギャンブル等は「宝くじ」が最多、次いで「パチンコ」「競馬」の順になった。1か月あたりに使った金額では、「1万円未満」が最多、次いで「1万円以上2万円未満」となった。
* 初めてギャンブル等をした年齢は、「20～29歳」が最多、次いで「18～19歳」「30～39歳」の順で多かった。習慣的にギャンブル等をするようになった年齢も同様の傾向だった。
* ギャンブル等の問題があった身近な人については、「父親」が最多で、次いで「配偶者」「兄弟姉妹」が多かった。問題のある人からの影響については、「経済的な困難が生じた」「本人に怒りを感じた」「借金の肩代わりをした」の順で多かった。問題があったときに相談する先としては、「家族や友人」が最多で、次いで「公的な相談機関」「民間の相談機関」「法律の専門家」が多かった。「だれ（どこ）にも相談しない」が250件強見られた。
* ギャンブル等依存症やアルコール依存症については、「病気にかかったのが本人の責任である」という認識が、「がん」「うつ病」「糖尿病」よりも高かった。

（２）「堺市の依存症対策に関する市民意識調査概要」について　　　　　　　　【資料2】

事務局説明（堺市精神保健課）

* 堺市では令和4年3月に「堺市依存症地域支援計画」を策定予定で、そのための基礎資料とするため住民調査とインタビュー調査を実施。
* 住民調査については、堺市在住の15歳以上の市民5,000人を対象に郵送で実施。回答数は2,234件で回答率44.7％。アルコール、薬物、ギャンブル等とネット・ゲームについての使用状況や依存症全般に関する市民の認識等を調査。
* アルコールについては、88.2％に飲酒経験あり、うち28％が飲酒によって何らかの問題が生じており、22％がハイリスク飲酒者だった。薬物については、違法薬物の使用歴が2.4％にあり、大麻とシンナーが多かった。また10代での使用経験が62％となった。ゲームの使用時間については、6時間以上が全体で1.6％であり、10歳代だと6.9％だった。
* 依存症に関する市民の認識については、「本人の意志が弱く、性格的に問題がある」「仕事もせず、だらしのない生活を送っている」などの認識が見られた。また、相談の意向については、12.6％が「相談しない」との回答だった。依存症の支援機関の認知度では、約26％が「知っているものがない・わからない」という回答だった。
* 依存とストレス・自殺との関連については、依存物質・行為の経験や関連する問題がある人は、ない人に比べて、「ストレスが多い」「相談しない」「死にたいと思うほど悩んだことがある」といった項目や、希死念慮・自殺企図の割合が高くなった。
* ギャンブル等の経験があるのは、全体の66.5％だった。経験したことがあるギャンブル等は、宝くじが最も多く、次いで「パチンコ・スロット」「競馬」の順となった。また開始年齢は20歳代までが82.4％となり、男性の約4割が10歳代から開始していた。
* ギャンブル等をする理由については、「暇つぶし」「お金が儲かるから」が多いが、「やめられないから」が2.2％、「借金を返すため、負けを取り返すため」が1.2％となった。
* ギャンブル等による借金については、全体で1.7％、男性のみだと2.7％が「ある」との回答だった。借金歴のある方のうち、借金総額が100万円以上が56.6％、500万円以上が10％であった。
* ギャンブル等によって起こり得る問題として知っているものでは、「ギャンブル等依存症」「借金」は8割を超えているが、「自殺」「うつ病等のこころの病気」「不眠」等の認識は低い傾向が見られた。
* コロナ禍での変化については、使用金額について30代の男性で2.9％が「増えた」との結果となり、オンラインなどの広がりによる影響が想定される。

委員からの質問・意見等

＜大阪司法書士会＞

* 回収状況について大阪府が31.7％で、堺市が44.7％となっているが、府の調査のWEBの回答率が低く、全体の回収率を下げている恐れがあり、今後検討が必要ではないか。
* 府の調査では、これまでの相談歴で「法律の専門家」が少ないのに対して、自分や身近な人のギャンブル等の問題の相談先としては、「法律の専門家」が多くなっている。受ける側としては、本人以外の相談への対応や、主に借金問題での相談が多いと思うが、その裏にギャンブルの問題が潜んでいるのではないかということを意識して相談を受けているかというと司法書士司会ではまだあまりできておらず、今後その意識付けをする必要があると感じた。
* 府の調査では回答者の平均年齢が54.6歳であり、アンケート調査をしても若者の回答が少ないため、若者の意識をもう少し聞けるような調査方法の検討も必要ではないか。

＜大阪いちょうの会＞

* ギャンブルは、依存症だけにとどまらず、精神疾患等の様々な病気や自殺を引き起こす傾向があることを頭では理解していたが、堺市の調査においては、統計上の数値としてはっきりと見ることができた。また、相談する相手が少ないことも、様々な問題を引きこす要因の一つになっているのではないかと感じた。
* 大阪府の調査でも堺市の調査でも宝くじをしている人が多いことが意外。実際に相談を受けているとパチンコや競馬、ボートが多く、最近増えていると思うのがオンラインカジノだが、そのあたりは今回の調査では反映されていなかった。これは若者の回答が少ないことが影響しているのかもしれない。
* 大阪府の調査では、自分や身近な人のギャンブル等の問題の相談先として、「公的な相談機関」が多くなっていたので、公的機関もあらゆる機関等と連携しながら進めていく必要があると思う。いちょうの会としても積極的に連携しながら進めていきたい。
* ギャンブル等依存症について「自分の責任だ」「意志が弱いから」というように思っている人が圧倒的に多く、正しい理解が進んでいない。特に教育の場面では、学校側の意識としても「依存症」という観点まで行きついていないのが現状。どちらかというと消費者教育に重きを置かれているので、今後、若い人達への啓発についてしっかり考えていく必要がある。

＜大阪弁護士会＞

* 大阪府の調査には、堺市での調査にある「ギャンブル等によって起こり得る問題として知っているもの」がないのが気になる。依頼者としては、うつや不安・不眠といった症状があって相談に来るような人が多いので、その視点で捉える必要があると思う。
* また、相談する先としても、不安や不眠などの精神疾患を有している人も多いのに、医療機関が少ないのは、個人的には問題を感じる。

＜依存症の当事者＞

* 特に若い人は、どこに相談していいか知らない。どこに相談したらいいかわからないから困るので、やはり啓発活動が大事。自分も啓発をするために、この会議に参加していると考えている。器を持っている回復支援施設への支援をしっかりすれば、啓発はおのずと進むのではないか。
* 多い時は月に5人ほどの仲間がつながるが、特に若い人は「まだ稼げる」という思いを持っており、続かないこともある。一人一人の自覚の面が大きい。ただ、若い人が仕事をやめて施設に入ると、昔と違って現代では生活の水準が落ちて生活が破綻してしまう。働きながら回復を目指しているところもあることを相談に来た人には伝えてほしいと思う。公的な相談機関につながって、必要な支援につなげてもらうのが筋だと思う。

＜大阪市こころの健康センター＞

* 若年層から薬物やギャンブル等を開始する人が多いという結果からは、中高生などの若い頃からの啓発が大事だと思った。
* ギャンブル等依存症に関しては、お金に関する教育もあってもいいのではないかと思う。
* 相談機関の認知度が約26％と低い点については、イベント等の機会に公共の場を活用して、「依存症は珍しいものではない」という認識を持ってもらうことが必要であると感じた。

＜大阪精神科診療協会＞

* 若い方の回答が少ないのはギャンブルに対する危機感がないことが背景にあると思う。実際、ギャンブル依存症で診療に来られる方は若い人も多く、20代の方も増えている。
* 若い方の受診が進んでいることを考えると、多少なりとも全体的な啓発は少しずつ進んでいるのではないかと思っているが、足りない部分もあるので、今後も取組みが必要になるだろう。
* ギャンブル等依存症・ギャンブル障害を認識したとしても、治療する機関が少ないことも問題である。相談したいと思った時にすぐに相談できるところが少ないことは、医療の面でも言えることだろう。

＜堺市こころの健康センター＞

* 堺市の調査対象を15歳以上としたのは、ゲームの問題についても調査をするためである。
* 調査を通して感じるのは、依存症についてのスティグマや、支援があることの普及が進んでいないということ。その中でもギャンブル等依存症についてはさらに遅れていると感じる。他の依存症でもそうだが、様々な社会的状況の中で、ギャンブル等依存症の方は特有のSOSの出しにくさがあると思う。
* 少しでも啓発を進めていくために、自殺との関連等も含めて活動していきたいと考えている。

＜大阪府保健所＞

* 保健所でギャンブル等依存症の人の相談を受けていると、30代以降、中高年の方のイメージが多いが、調査結果では、開始時期や習慣的に始めたのが、10代や20代が多くなっており、若者をターゲットにした対応が必要になると改めて感じた。
* 保健所ではコロナ禍で自殺者数が増えていることもあり、若者への支援を強化するために大学との連携を模索しているところ。自殺対策もそうだが、ギャンブル等依存症やネット・ゲームの課金等については教育機関と連携が必要となる。ただ実際に進めていくにあたって、自殺関連であれば、未遂者の事例等を通して大学とも連携しやすいが、ギャンブル等については、大学側の意識や危機感によって説明が難しい場合もある。今後は自殺の問題も絡めて働きかけたい。
* 保健所での相談については、広報紙等でも掲載しているが、紙面の都合もありひとくくりに「依存症」としてしまうため、ギャンブル等依存症についての認識をどこまで周知できているかという問題もあり、啓発の仕方については今後考えていかなければならない。

＜ギャンブル依存症問題を考える会大阪支部＞

* 大阪府の調査について、「自分や身近な人の問題について相談する先」で、「家族や友人」が最多となっており、困っている人はやはり最初に身近な人に相談するが、相談された人が問題を解決できるわけではないので、最初は自分たちで解決しようと思ってうまくいかなかったり、問題がどんどん長引いてしまう。その次に公的な相談機関に相談して、さらに民間の相談機関に相談に行くという形になっていると思う。ただ、順番に相談するのではなく、公的な相談機関と民間の機関への相談は同時が望ましいと思うので、民間団体の活動の必要性・重要性をこの調査結果から感じた。
* 若者に病気という認識がないことが、非常に問題だと思う。例えば大学の入学の時に、オリエンテーション等でアルコールのことは啓発されていると思うが、ギャンブルの問題も必ず入れてもらえたらと思う。
* 国の基本計画に則って地方自治体が施策を進めていることになっているが、その中で繰り返し言われているのが「連携」であり、少なくとも関わっている機関・団体は連携しないといけないと考えている。
* 自分たちはギャンブル等依存症の家族であると同時に、ギャンブル等依存症問題について社会を変えていきたいと思っている集まり。医療機関も行政機関もがんばっているが、やはり当事者も一緒に進めていくべきと考えている。国も民間団体や自助グループ等との連携を求めており、これに則って行動している。

＜大阪精神医療センター＞

* 大阪府の調査も堺市の調査も問題意識等は共通する部分もたくさんある。若者の声がなかなか拾えていない、ギャンブル等依存症に関して困ったことがあってもそれをどこに相談しに行ったらいいかわからないなどということは、改めて調査で明らかになったと思う。

（３）本人や家族等が支援につながるための啓発について

（一般府民への啓発と、悩んでいる本人・家族等への啓発）

　【資料３－１】～【資料３－４】

事務局説明

* これまでの部会や連携会議でも、ギャンブル等依存症の啓発の必要性や取組み・工夫などについて発言いただいてきた。
* 今回、ギャンブル等依存症についての一般府民向けの理解を進めるための啓発、及び悩んでいる本人・家族等が支援につながるきっかけになるための啓発について、発言いただきたい。

＜大阪市こころの健康センター＞

* 依存症の方は、他の精神疾患を併発することもある。併発している精神疾患を診療している医療機関が、ギャンブル等依存症の問題に気付いて、そこから専門の医療機関や相談機関に紹介や情報提供されるという流れが大事になると思う。これは医療機関に限ったことでもなく、そのような体制構築が求められていると思う。

＜大阪精神科診療協会＞

* 診療所では、目につくところに啓発用の資料を置いているが、外に出ていく形での啓発は行っていない。
* 若い人への啓発ということになると、若い人がどのような媒体を見ているかが重要になる。コロナ禍の時に診療所でLINE相談を試行的に実施した時、比較的申込が多かった。若い人は電話しての相談をあまりしないのではないか。
* ギャンブルをする人は、インターネットでもギャンブルに関するサイトをよく閲覧する。最近では自動的に広告が表示されたりするが、そのようなサイトに依存症に関しての知識を与えるような情報を表示させるような取組みがあってもいいのではないか。同じように借り入れに関してのサイトでも、実際に借入する際にそのような情報が流れる形も考えられる。若い人がよく使うところなどに知識を提供する情報を置いておく。実際にパチンコ屋のトイレに「あなた依存症ではないですか？」といった情報があって、もともと危機感を持っていたが、それを見たことがきっかけで診療につながった人もいる。
* ネットカジノ・ネットゲームや課金ゲーム、また消費者金融といった、非常に使うことが多いところでギャンブル等依存症に関する知識を伝えるような仕組みができないかと考えている。

＜堺市こころの健康センター＞

* 若者への啓発については、今後SNSやデジタルサイネージを活用した啓発を進めていければと考えている。
* 堺市全体で、啓発に関する効果検証をしっかりしていくということなっているが、どのような方法で検証するべきか悩んでいる。
* スタッフの印象として、薬物依存症の人に比べて、ギャンブル等依存症の方は集団よりも個別の認知行動療法的なアプローチが入りやすいというのがある。支援につながってほしいが、集団も含めてそれ自体をストレスに感じる人がいるかもしれないので、自己学習ができるようなホームページがあると、特に依存未満の方などには効果的な介入になる部分があるのではないかと考えている。

＜大阪府保健所＞

* 保健所では、地域の相談機関ということで、各市町村で行われる健康まつりのような機会を一般市民への啓発に活用しようと考えているが、アルコールであればパッチテストなどをしつつ飲酒教育のようなことができるが、ギャンブル等依存症については、リーフレット等を配架したりポスターを掲示したりするものの、健康まつりで直接市民にどこまで啓発できるかという点は難しいと感じている。
* アルコール依存症の事例検討会（研修会）を関係機関で行った際、ギャンブル等依存症の事例についての検討のニーズも上がっていた。関係機関でギャンブルの問題を取り扱うこともあるので、今後は関係機関から保健所につないでもらえるように、研修等を通じて関係機関への啓発に取り組んでいきたい。

＜ギャンブル依存症問題を考える会大阪支部＞

* 来年度の啓発週間の際には、ぜひ駅等でのデジタルサイネージでの啓発を実現していただきたい。アルコールの啓発週間に運転免許試験場でもアルコールの啓発の取組みをしていたようだが、あまり目に入ってこなかったという声があった。何もなくても目に留まって耳に入ってくるのが本当の啓発だと思う。
* 大阪ではないが、競輪場とコラボしての啓発を行う予定。ブースを出してギャンブル等依存症のチェックをしてもらう形。産業側と民間団体とがいい方向で連携していけたらという取組みの1つと考えている。

＜大阪司法書士会＞

* 大阪司法書士会には「法教育委員会」というところがあり、高校生向けに法教育の講座を開いたりしている。その委員会の中でも依存症について詳しい人もいれば、そうでない人もいるので、司法書士会として依存症についての知識や意識を高めていく必要があり、会員向けの研修の開催が必要だと思った。大阪府や堺市がこのような調査を行っていることを知らない司法書士が大多数なので、研修会等で情報発信もかねて府や堺市の職員に登壇してもらえないかと考えている。
* 健康まつり等のイベントの時に、ぜひ相談会をする形で参加してコラボレーションできればと考えている。

＜大阪マック＞

* 若者の相談がかなり減ってきており、高齢の方が増えている。
* 身近な人で、何度も競馬に誘われて、どう断ろうか考えていた矢先に、誘ってきた人が夜逃げのようにいなくなり、実は莫大な借金を背負っていたようだ、という話を聞いたことがある。そうなる前に、相談先も含めて教えることができるようにしていけたらと考えている。

＜大阪いちょうの会＞

* 「行動嗜癖を知っていますか？」という文部科学省のリーフレットは、誰を主な対象として配布することを考えて作られたのか。

　　　⇒（事務局）高校生を対象にしている。学習指導要領でもギャンブル等依存症について触れることになっているため、作成された教材。

* ギャンブル等依存症の方がよく見るインターネットサイトやLINE、パチンコ屋のトイレなどのポイントに、「こういう活動をしている」「相談先があって話を聞きますよ」「私達が相談にのりますよ」といった宣伝や広告をすることは非常に大切なことであり、いちょうの会でも取り組めたらと思う。個人的にも啓発には真摯に取り組んでいきたい。

＜大阪弁護士会＞

* 薬物依存症の大麻の問題でもそうだが、最近「ダメ、ダメ」と使用することを否定するような点が強調されている気がする。
* 背景には生きづらさがあり、元々しんどい家庭で育っている子が、簡単にスマホで賭けができたりゲームができたりということもあり、その付き合い方が伝わっているのか疑問なので、「ダメ、ダメ」ではなく、そのような点を啓発活動の中で考えてほしい。どうしてもやりすぎてしまう人がいることを考えた上で、啓発活動に取り組んでほしいし、自分も取り組みたい。

＜依存症の当事者＞

* この会議に集まるのは専門的な医師や専門職だが、内科医等は専門的な機関等に紹介するだろうから、一般的な医療機関等にポスター等を掲示すると、つながる数も増えると思う。
* 依存の問題で大事なのは低学年からの喫煙。小学生や中学生から喫煙する場合もある。そして高校に入ると薬物使用に至ってしまう。依存症の疑いがあれば、かかりつけの医師にまず相談できれば、広がっていく。大阪府内にもかなりの数の医療機関がある。そこにパンフレットやリーフレットを置かせてもらうと費用もかからないし、協力してくれるのではないか。
* 仲間はお金のかからない治療・回復を望んでいる。本人も家族も１回失敗した人間が来る。心をもっと広く開かないと世間は見えなくなる。一人でも多くの若者が自分が歩んだ道を再びは歩いてほしくないと思っている。

＜大阪精神医療センター＞

* ギャンブル等依存症も含めて、依存症については若い時からの教育や啓発が必要になる。若い人は紙のものを見るよりも、ネットに触れている時間の方が多い。また高齢の方の場合は、スマホよりも、置いてあるチラシをふと見るといったことや、市町村で配布される広報誌を読んでいる方も多い。世代に応じた啓発・普及が必要であり、結局のところパンフレットやネットでの情報などあらゆる方向から行う必要があるのではないか。
* 啓発全般を考えた時に、依存症以外を考えてみると、がんの啓発では保険会社が闘病している芸能人を使ったCMをしていたり、喫煙や飲酒運転、さらに犬や猫を捨てないようにといった、さまざまなチャンネルでの啓発が行われている。予算の兼ね合いもあるので、芸能人を連れてきて・・・ということは難しいかもしれないが、他分野の多チャンネルでの啓発も参考にしてやっていけばと思う。

事務局より

* 委員の皆様からの発言をお伺いして感じるのは、これまで行政で作成してきた啓発物がどうしても指導的な形で上からの目線になっているということ。若い人からすると、そのような姿勢での啓発や調査については、向き合う気になれないのではないか。若い当事者が、若者に自分の体験について語りかけるような啓発やチャンネルが必要になってくると感じた。

部会長より

* イギリスには、あらゆる病気の当事者がインターネットで闘病記を語っているものを大学がまとめたサイトがある。がんが多いが、アルコール依存症などの精神疾患についても掲載されている。
* コロナ禍で個別にメッセージを届けることが難しい中では、このようなサイトも参考になるのではないかと思う。

委員より

* 若い人は、決められた日に集まっての研修などで情報を得るよりも、Twitterやインスタグラムといったネットを通じて情報を得る方が多い。テレビCMプラス、ネットでの啓発があればと思うが、行政が作るとどうしても固いイメージがある。民間団体だと、より柔軟に、プロが作成したドラマの配信などもできる。実際に動けるのは民間団体だと思うので、研修等に呼んでもらうなど、利用してもらいたいし、応援してほしい。メッセージを届けることができる若い当事者もいる。依存症の問題は大阪だけではなく、日本中、世界中で連携していく必要があると考えており、会議での役目だと考えている。

（４）その他

事務局より

* 今後のスケジュールを説明

３　閉会